

防災・減災対策等への継続的な支援

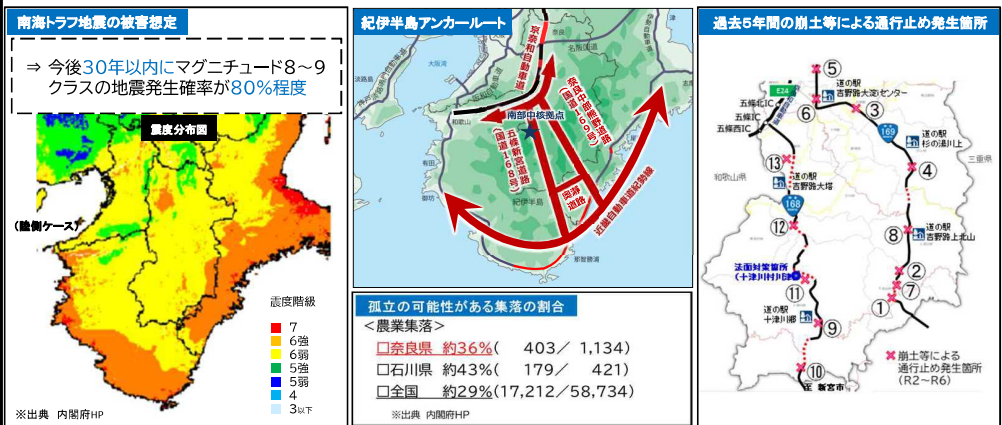
奈良県における取組

【担当省庁】内閣官房、総務省

緊急浚渫推進事業について、令和11年度までの5年間の期間延長に感謝します

<現状と課題>

- 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震・津波被害、局地的な集中豪雨による大規模災害、「複合災害」の発生等への備えが必要
- 令和6年能登半島地震においては、『半島』という地形的な特徴から交通アクセスが限られており、至るところで道路が寸断し、救急救命活動に遅れが発生
- 紀伊半島においても同様の事象が懸念されており、紀伊半島アンカールートは被災地域への迅速な救援や復旧復興活動の輸送路確保のための『命の道』
⇒三重県・和歌山県沿岸部の道路が津波等の被害により寸断された場合でも、
内陸から資材や物資を運び被災地を助けることにもなる重要な道路
⇒奈良県の孤立集落の発生リスクは県の農業集落※1全体で36%と全国平均の29%
を上回っている(内閣府調べ) ※1 平野、密密集落を除いた、中山間地集落



- 大規模な災害への備えとして、老朽化対策も含め、道路ネットワークの強靱化や土砂・水害対策などを推進 **<5か年加速化対策等※2の予算を積極的に活用>**

※2「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、「緊急自然災害防止対策推進事業債」、「緊急浚渫推進事業債」、「緊急防災・減災事業債」

⇒より一層、国土強靱化の取組を加速するとともに、今後も着実に実施しなければならない

<現在の取組>

1. 防災・減災、国土強靱化の取組の推進

- ・ 大規模災害に備えるため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、計画的・重点的に取組を推進

①安全・安心を支える道路のネットワーク整備等

加速化 道路拡幅 無電柱化

一般国道168号(香芝王寺道路(香芝市))

②内水対策のため雨水貯留施設を整備

加速化 雨水貯留 (内水対策)

R7完成 (仮称)葛下 流域貯留施設(王寺町)

③住民の生命・財産を土砂災害から守る急傾斜地崩壊対策

緊急債 かけがれ対策

急傾斜地崩壊対策施設 野原(五條市)

TOPIC

市町村の防災まちづくりを支援する県の施策(市町村による避難場所確保への予算補助)

令和6年度から、安全な避難所の確保対策を加速化すべく、市町村による避難所の移転費用を支援する予算補助制度を創設

⇒昨年度の野迫川村の申請に続き、本年も新たな補助申請に向けた市町村との協議が進行中

2. 災害対応力の強化に向けた取組の推進

- ・ 「緊急防災・減災事業債」を活用した防災対策の取組を推進

- ・ 令和7年3月策定の「奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想」において、五條県有地を県南部の核となる南部中核拠点として位置付け、ヘリパッド、支援物資保管庫等を備えた大規模な広域防災拠点として整備。
- ・ 令和7年6月作成予定の「南部中核拠点(五條県有地)整備基本計画」に基づき、コアゾーンの施設配置やアクセスの検証等の必要な検討を行うとともに、防災機能の早期効果発現のため令和7年度中に先行整備を実施。

■ 先行整備 (第1段階の整備)

（整備イメージ）

（コアゾーンの機能・規模）

- 今後、実施設計を行い令和7年度中の工事完了を目指す
- 基本構想を受け、先行整備区域への進入路について併せて検討
- ヘリパッドや通路を整備しベースキャンプ、駐車場として活用

■ コアゾーンの整備 (第2段階の整備)

機能	施設名	規模
基地・救助活動拠点	ベースキャンプ 陸揚場	7,70ha
物資輸送拠点	支援物資保管庫	1,600㎡
航空支援拠点	ヘリパッド 陸揚場	1,500㎡
	格納庫	500㎡
	給油施設	800㎡
	計	9,490㎡

- 早期効果発現のため、現地形を活かして活用できる**平場1で第1段階の先行整備を実施**
- **コアゾーンの造成・建築工事、および進入路整備等を実施**

■ 支援ゾーンの整備 (第3段階の整備)

- **コアゾンを除く部分を整備**
- **コアゾーンの造成範囲の精査を踏まえ、旧ゴルフ場のコース部を活用して支援ゾーン、および拠点内の外周道路を整備**

■ 整備スケジュール

※ 現時点での想定

	R7年度	...	R11年度	...	R20年度
調査	実施設計・工事	供用			
支援ゾーン	測量・調査 基本設計(造成・建物) 実施設計(造成・建物)		コアゾーンの造成整備、道路整備 など	コアゾーンの建物整備 など	支援ゾーン、拠点内の外周道路の整備 など

国にお願いすること

1. 令和7年6月策定予定の国土強靱化実施中期計画に基づく事業が継続的・安定的に推進できるよう、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保をお願いします
2. 令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」については、国土強靱化に資する取組であるため**期限の延長**をお願いします

【県担当部局】総務部 知事公室 防災統括室、県土マネジメント部 総務課